

れてきたということでも生々しい戦地での体験をお話されました。

イスラエルが国際的な人道ルールを無視して狭い土地の中にいる多くの民間人や国連関係の施設、病院、学校などを無差別的に攻撃していることを「本当に許せない。今までイスラエルの暴走を誰も止めようとしてこなかったのは国際社会の責任である。国際人道法を守れ！」と強く主張されていました。

そして、最後に「今こそ、日本国憲法に基づいた平和外交が強く求められている」と締めくくられました。戦争を放棄した日本こそが外交政策を見直して平和な世界を発信していける国でなければいけないと思えました。

そういう思いから今年の

平和旬間行事として、映画「しではら」を皆さんに観ていただくかと企画しました。

幣原喜重郎は戦前・戦後のどちらにおいても日本の政治に影響を与えた数少ない人物です。

軟弱外交などと軍部から評されながらも、平和を推進することこそが全人類のためになると信じ、その信念を貫いて平和憲法制定にも尽力しました。

法成立の過程についてはさまざまな文書や考えがあり、マッカーサー元帥の発案でGHQから押し付けられたとの説も根強くありますが、幣原の秘書であった平野三郎氏の「平野文書」には、当時のGHQのマッカーサー元帥と会談し、幣原から平和主義の重要性・

戦争放棄などを主張し、日本国憲法の草案にはその考えが反映されることとなったと記されています。

彼は、現在の憲法9条の礎を築いたといえます。世界中にはさまざまな憲法がありますが、戦争の否定だけでなく戦力の不保持までも明確に定めている憲法は多くはありません。

この映画は「平野文書」などを参考にしながら史実を追い、憲法制定に直接関わった幣原喜重郎の実像と、幣原がどんな想いをもち、どういう形で憲法制定に結びつけたのかをドキュメンタリー的にまとめられています。

この映画が制作されたのは、あくまでも、この映画を通して、私たちは「憲法9条を守るべき」「憲法9条は幣原が作ったものだ」と

訴えたいわけではなく、戦争を知らない、そして、戦後どのような願いの元に現憲法が制定されたのかを知らない人達に、いま一度その軌跡をたどり、考えるきっかけをつくりたいという思いからだということでした。

8月11日(日)9時半

からの平和祈願ミサの後、映画上映、分かち合いには38名の方が参加されました。



とを初めて知った。」
「憲法9条を守るために私たちにできるのは何なのかを考えなければいけない。」

「今、日本では軍備が必要だという声が高まっているが、もっと外交の力で出来ることはないのか。」

「日本では戦争を知らない人がほとんどになってきた中で誰が伝えるのか、非戦を守るのか、色々なことを知って考えなければいけない。」等、様々な意見が出ました。

戦争を放棄した日本こそが、外交政策を見直して、平和な世界を発信していける国であるよう、最後に「紛争解決のための祈り」を唱和しました。

分かち合いでは、「アメリカに押し付けられた憲法だ」と思っていたが、幣原喜重郎の考えが反映していたこ